

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年 3 月 4 日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長

岡村 政彦



## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 真名川ダム非常用放水設備他点検整備業務 一式  
(電子入札対象案件)
- (2) 調達案件等の概要 入札説明書による。
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成 22 年 10 月 29 日まで
- (4) 履行場所 福井県大野市下若生子地先他 1 箇所
- (5) 入札方法

- ① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。
- ③ 電報及び郵便による入札は認めない。

## (6) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムで使用できる IC カードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者の IC カードのみである。

## 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 22 年 4 月 1 日より資格が有効となる平成 22・23・24 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域または東海・北陸地域の競争参加資格申請を行っている者であること。  
申請者が「会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。  
ア) 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）  
イ) 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（写しでも可）  
ウ) 上記イ) に伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記(2)の書類を提出している者を除く。）
- (4) 本店、支店又は営業所が近畿地方整備局管内の府県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれか）にあること。

- (5) 申請書及び資料の受領期限の日から開札の時までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- (7) 平成 17 年度以降に元請けとして完了（完成）した「ダム用ゲート設備の点検整備業務または工事（軽微な部品の取り替え等の工事を除く）」（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。）。
- ただし、点検整備業務については、平成 21 年度完了見込みのものでもよい。
- (8) 次の基準を満たす管理技術者を当該業務に配置すること。
- ① 管理技術者の資格
- 機械工学に関する学科を卒業後、高校は 5 年以上、大学・短大・高専は 3 年以上の以下ア) またはイ) の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
- ア) ダム用ゲート設備の点検整備業務または工事（軽微な部品の取り替え等の工事を除く）
- イ) 堰用ゲート設備（引上げ式に限る）の点検整備業務または工事（軽微な部品の取り替え等の工事を除く）
- ② 配置予定管理技術者については、直接的な雇用関係があること。
- (9) 当該点検整備業務に関して、点検整備並びに故障等緊急時の迅速な対応等、業務の適切な履行が可能であること。

### 3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
〒 912-0021 福井県大野市中野 29-28  
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 総務課 総務係  
電話 0779-66-5300 (内線 214)
- (2) 入札説明書の交付場所 : 上記(1)に同じ。
- (3) 入札説明書の交付期間 : 平成 22 年 3 月 4 日 (木) から平成 22 年 3 月 12 日 (金) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法 : 書面により交付を行う。  
なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先  
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システムによる入札書類データ（申請書及び資料）、及び紙入札方式による申請書及び資料の受領期限 : 平成 22 年 3 月 15 日 (月) 午後 4 時 00 分
- (7) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限  
平成 22 年 4 月 8 日 (木) 正午
- (9) 開札の日時及び場所 : 平成 22 年 4 月 9 日 (金) 午前 11 時 00 分  
近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所 入札室

### 4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 : 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書及び資料を所定の受領期限までに上記 3. (1) に示す場所に提出しなければならない。
- ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（申請書及び資料）を上記 3. (5) に示す URL に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 分任支出負担行為担当官は、申請書及び資料の技術審査を行い、一般競争参加資格確認通知書を発行するものとする。入札書の提出は、審査結果に合格した者のみができるものとする。

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) その他

詳細は入札説明書による。